

あたたかいご寄付をありがとうございました

HP掲載用

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ(所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ)申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けられます。

(平成27年10月受付分) *印は寄付者の意向により金額不記載

【金銭預託】

<福祉推進のために>

- 及川 武様(花月町)161回目 5,000 円
- ふれあいの夕べ実行委員会様(北見市) 2,183,219 円

<故人が生前お世話になったため>

- 茶木 弘子様(川東) 30,000 円
- 藤田 清幸様(端野町) 10,000 円
- 小林 喜美子様(端野町) 30,000 円
- 田淵 正彰様(常呂町) 30,000 円
- 東 恵美子様(端野町) 10,000 円
- 岩橋 和則様(札幌市) 20,000 円
- 松園 良一様(留辺蘂町) 20,000 円
- 杉山 興四郎様(留辺蘂町) 10,000 円

<各種事業での募金・益金を>

- 松緑神道大和山様(北見市) 30,000 円
- 留辺蘂もくもく倶楽部様(留辺蘂町) 5,000 円 (るべしべ秋まつりチャリティーバザー益金)
- 留辺蘂ロータリークラブ様(留辺蘂町) 47,300 円 (るべしべ秋まつりチャリティーバザー益金)
- 北海道ボールルームダンス地域指導員協会北見支部様(留辺蘂町) 20,000 円